



2026年5月20日

各位

会社名 株式会社ゼネラル・オイスター
代表者名 代表取締役社長 渡邊 一博
(コード番号：3224 東証グロース)
問合せ先 経営管理本部部長 川邊 英樹
(TEL 03-6667-6606)

第26期定時株主総会の付議議案決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第26期定時株主総会に付議する議案を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会の付議議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 資本金の額の減少の件
- 第3号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第4号議案 剰余金の配当の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

2. 各議案の概要

第1号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

当社の今後の事業拡大及び戦略的事业展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げ、一部の字句及び号数の表示方法を変更するものであります。

2. 変更内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国	第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国

<p>会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p>1～15（記載省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>16.</u> 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p>1～15（現行どおり）</p> <p><u>16.</u> 広告宣伝業及び広告代理店業</p> <p><u>17.</u> 各種情報提供サービス・営業支援・販売促進支援業務</p> <p><u>18.</u>（現行どおり）</p>
--	---

3. 定款変更の日程

定款変更に係る取締役会決議 2026年5月20日（水）
定款変更のための株主総会開催日 2026年6月26日（金）

4. その他

本定款変更の効力は、2026年6月26日開催予定の当社第26期定時株主総会において、定款変更案が原案どおり承認可決され、総会終結の時をもって発生いたします。

第2号議案 資本金の額の減少の件

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額：187,228,399円のうち、177,228,399円を減少し、10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年6月29日を予定しております。

第3号議案 資本準備金の額の減少の件

当社は、今後の資本効率を高め、経営環境の変化などに柔軟に対応した配当政策を行えるようにするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

1. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額：187,228,399円のうち、177,228,399円を減少し、10,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年6月29日を予定しております。

※（ご参考）資本金及び資本準備金の額の減少の日程

(1)	取締役会決議日	2026年5月20日
(2)	債権者異議申述公告日	2026年5月20日
(3)	債権者異議申述最終期日	2026年6月20日
(4)	第26期定時株主総会	2026年6月26日
(5)	効力発生日	2026年6月29日

第4号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

2026年3月期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する財産の割合に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、53,393,460円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月29日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

4. 資本剰余金を原資とする配当の内容

	決定後	直近の配当予想 (2025年5月15日公表)	前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	同左	2025年3月31日
1株あたり配当額	10円00銭	同左	10円00銭
配当金の総額	53,393,460円	—	47,725,460円
効力発生日	2026年6月29日	—	2025年8月1日
配当原資	資本剰余金	—	資本剰余金

(注) 純資産減少割合：0.035（少数点以下第3位未満切り上げ）

5. 資本剰余金を配当原資とする理由

当社は、2024年12月24日付「配当方針の変更及び配当予想の修正（初配）に関するお知らせ」にて開示したとおり、株主還元の姿勢を明確にし、株主の皆様への利益還元の更なる充実を図るため2025年3月期より配当方針を変更いたしました。今後も、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、資本効率、株主資本配当率に留意し、持続的な成長の実現等により配当水準の向上を目指すことを基本方針とし

ております。

上記の基本方針のもと、親会社株主に帰属する当期純利益が前回予想を下回る見込みではございますが、ノロウイルスの影響などは一過性の要因であり、また今後の事業成長が見込まれるため、当期の期末配当予想につきましては、当初予想（1株当たり10円）を維持することといたしました。

（ご参考）

基準日	1株当たり配当金（円）		
	第2四半期	期末	年間
当期実績 ※期末は予定	—	10円	10円
前期実績（2025年3月期）	—	10円	10円

6. 今後の見通し

本件の資本金及び資本準備金の額の減少は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、期末配当につきましても、剰余金の処分のため、業績に与える影響はありません。なお、本件は、会社法に基づく債権者保護手続きが完了し、第26期定時株主総会において、第2号議案「資本金の額の減少の件」及び第3号議案「資本準備金の額の減少の件」並びに本議案が承認可決されることを条件としております。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いするものであります。

氏名	現役職名	選任種別
渡邊 一博	代表取締役社長	再任
兼子 修一	代表取締役 CFO	再任
稲田 淳史	取締役	再任

（注）稲田淳史氏は、社外取締役候補者であります。

第6号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 佐藤秀樹氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名	略歴、地位及び重要な兼務の状況
石原 一樹 (1985年5月12日)	2013年1月 ヤフー株式会社入社
	2015年1月 ホーガンロヴェルズ法律事務所外国法共同事業入所
	2015年5月 窪田法律事務所入所
	2017年4月 株式会社石原総合研究所 設立 代表取締役（現任）
	2017年5月 FAST 法律事務所 設立 代表（退任）
	2017年5月 株式会社ココナラ 監査役（退任）
	2017年6月 株式会社ミラティブ 監査役（退任）
	2021年11月 一般社団法人 日本美容フリーランス協会 理事長（現任）

	2021年12月	株式会社LDX 代表取締役（現任）
	2022年3月	株式会社ニーリー 監査役（退任）
	2022年6月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所
	2023年12月	株式会社エアトリ 社外取締役（現任）
	2024年9月	株式会社ウェルビーイングス 監査役（現任）
	2025年1月	株式会社Birdman 監査等委員である取締役（退任）

（注）石原一樹氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

以上